

保育園は、お子様が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりのお子様が一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園許可書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、お子様の健康状態が保育園での集団生活が可能となってから登園になるようご配慮下さい。

## 登園許可書(医師記入)

こむぎ保育園 園長 殿

園児氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に  をお願いします)

|  |                              |
|--|------------------------------|
|  | 麻しん（はしか）                     |
|  | 風しん                          |
|  | 水痘(水ぼうそう)                    |
|  | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）              |
|  | 結核                           |
|  | 咽頭結膜熱(プール熱)                  |
|  | 流行性角結膜炎                      |
|  | 百日咳                          |
|  | 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等) |
|  | 急性出血性結膜炎                     |
|  | 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)         |
|  |                              |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

○医師が記入した『登園許可書』が必要な感染症

| 感染病名                             | 感染しやすい期間                     | 登園のめやす  |
|----------------------------------|------------------------------|---|
| 麻しん(はしか)                         | 発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで      | 解熱後 3 日を経過してから                                  |
| 風しん                              | 発しんの出現の 7 日前から 7 日後くらい       | 発しんが消失してから                                      |
| 水痘(水ぼうそう)                        | 発しん出現の 1~2 日前から痂皮(かさぶた)化してから | 全ての発しんが痂皮(かさぶた)化してから                            |
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ)              | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日          | 耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核                               | —                            | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                             |
| 咽頭結膜熱(プール熱)<br>アデノウイルス感染症        | 発熱、充血等症状が出現した数日間             | 発熱、充血等の主な症状が消失後、2 日経過していること                     |
| 流行性角結膜炎                          | 充血、目やに等症状が出現した数日間            | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから                        |
| 百日咳                              | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで、又は、5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで      |
| 腸管出血性大腸菌感染症<br>(O157、O26、O111 等) | —                            | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                             |
| 急性出血性結膜炎                         | —                            | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                             |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                         | —                            | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                             |

※ポリオ・ジフテリア・赤痢等の法定伝染病に罹った場合、治癒証明書が必要。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症は、「—」としている。

保育園は、お子様が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、お一人お一人のお子様が一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

## 登 園 届(保護者記入)

こむぎ保育園 園長 殿

園児氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

|  |                                       |
|--|---------------------------------------|
|  | 溶連菌感染症                                |
|  | マイコプラズマ肺炎                             |
|  | 手足口病                                  |
|  | 伝染性紅斑(りんご病)                           |
|  | ウイルス性胃腸炎<br>(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス 等) |
|  | インフルエンザ                               |
|  | ヘルパンギーナ                               |
|  | RS ウイルス感染症                            |
|  | ヒトメタニューモウイルス感染症(hMPV)                 |
|  | 帯状疱しん                                 |
|  | 突発性発しん                                |
|  | 伝染性膿痂疹 (とびひ)                          |
|  | アタマジラミ                                |
|  |                                       |

(医療機関名) \_\_\_\_\_ ( 年 月 日受診)において  
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日  
より登園いたします。

年 月 日

保護者名

○医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

| 感染病名                             | 感染しやすい期間   | 登園のめやす   |
|----------------------------------|--|--|
| 溶連菌感染症                           | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後<br>1日間                                  | 抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること  |
| マイコプラズマ肺炎                        | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後<br>数日間                                  | 発熱や激しい咳が治まっていること   |
| 手足口病                             | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数<br>日間                                   | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普<br>段の食事がとれること                                     |
| 伝染性紅斑（リンゴ病）                      | 発しん出現前の一週間   | 全身状態が良いこと  |
| ウィルス性胃腸炎<br>(ノロ、ロタ、アデノウイ<br>ルス等) | 症状のある間と、症状消失後 1 週間（量<br>は減少していくが数週間ウィルスを排泄<br>しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が<br>とれること  |
| 感染性胃腸炎                           |  |  |
| インフルエンザ                          | 症状が有る期間(発症前 24 時間から発病<br>後 3 日程度までが最も感染力が強い)               | 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後<br>2 日を経過するまで。<br>(幼児(乳幼児)にあたっては、3 日を経過す<br>るまで) |
| ヘルパンギーナ                          | 急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウ<br>ィルスを排泄しているので注意が必要）                 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普<br>段の食事がとれること                                     |
| R S ウィルス感染症                      | 呼吸器症状のある間  | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと  |
| ヒトメタニьюモウイル<br>ス感染症(hMPV)        | 呼吸器症状のある間  | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと  |
| 帯状疱疹                             | 水疱を形成している間   | すべての発疹が痴皮(かさぶた)化してから   |
| 突発性発疹                            | —  | 解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと  |
| 伝染性膿痂疹（とびひ）                      | 原因菌が含まれた浸出液が露出している<br>間                                    | 病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出<br>さないようにガーゼで覆ってあること                               |
| アタマジラミ                           | アタマジラミを発見し、対策を開始する<br>間                                    | 駆除を開始していること  |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症は、「-」としている。